

市外へ転校(引越し)の場合 (浦添市 ⇒ 他市町村)

- (1) 現在、通学中の学校へ転校をすることを伝え、(1週間前までに)最終登校日の確認をする。



- (2) 最終登校日に、学校より ① 在学証明書 ② 教科書給与証明書 を受取る。



- (3) 浦添市の市民課窓口にて転出(住民異動届出)の手続きを行い**転出証明書**を受取る。



- (4) 引越し先の市町村窓口へ浦添市からの転出証明書と ① ・ ② の書類を持って転入(住民異動届出)の手続きをする。



- (5) 各市町村(教育委員会)の案内を受けて下さい。

※ 手続きの際には新しい学校への書類の提出などもありますので、時間にゆとりをもって行動することをお勧めします。

※ 通常、住民登録(転入)の手続きの翌日(土日祝日の場合等はその次の日)が、新しい学校への登校初日となります。

※ 他市町村へ引越しの際には、速やかに新しい学校への転校手続きを行って下さい。